

会員の皆様 並びに 保護者の皆様

令和2年3月3日

東光スイミングスクール

代表取締役 大熊 武右衛門

## コロナウイルス対策による3月分の「振替授業」について

日頃より、当スクールの活動に対してご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の対応につき、2月29日付で「臨時休館」のご案内を、当スクールホームページ及び連絡アプリ(バスキャッチ)にて、会員及び保護者の皆様にお知らせしたと思いますが、臨時休館期間中の「振替授業」について、詳細が決まりましたのでご案内致します。

- 臨時休館期間中及び3月中に欠席された方の「振替授業」について  
振替授業の期間を、令和2年8月まで延長いたします。
- 休校届の受付期間は、3月14日迄です。

※ 臨時休館期間中のフロント業務 [3月3日(火) ~ 8日(日)]

- ・3月3日(火)~6日(金) 午前10時30分~午後 5時00分
- ・3月7日(土)~8日(日) 午前 9時00分~午後12時00分

以上